

一時預かり（一時的保育）を希望される皆様へ

2026年度

須坂市教育委員会 子ども課



1 一時預かりとは

- ①保護者の就労等により、断続的に家庭での保育が困難となるお子さん（臨時保育）
 - ②保護者の傷病・事故・看護・冠婚葬祭等により、緊急に家庭での保育が困難となるお子さん（緊急保育）
 - ③保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消、リフレッシュの必要が生じ、家庭での保育が困難なお子さん（私的理由）
- を保育園で一時的に保護者に代わって保育することです。

2 実施保育園と申し込み手続き

公立 須坂千曲保育園（須坂市大字中島250-1、電話 026-245-1665）

保育園の一覧はこちら

※土曜日は、拠点保育園で実施

（4月～7月須坂千曲保育園、8月～11月井上保育園、12月～3月高甫保育園）

3歳以上児は地域の公立保育園で実施しています。



◆須坂千曲保育園及び地域の公立保育園へ直接お申し込みください。月ごとに所定の申請書を提出していただきます。

※申し込みから受入れまで、面談・書類の提出等があります。余裕をもってお申し込みください。

緊急の場合は要相談となります。

3 対象児童

概ね満1歳から就学前までの保育所、幼稚園、認定こども園等に在籍していない児童。
（病児・病後児は利用できません。）

4 保育期間

臨時保育、私的理由・・・週3日を限度とします。

緊急保育・・・・・・・・・・家庭保育が困難となる日で、教育委員会が認める期間。

5 保育時間

◆月～土曜日の8時30分～16時30分 ◆延長は朝7時30分～8時30分、夕16時30分～18時30分

6 保育料及び納入方法

① 保育料

区 分		3歳未満児	3歳以上児
保育料	4時間以内	1,200円（副食費別途100円）	700円（副食費別途100円）
	8時間以内	2,200円（副食費別途300円）	1,300円（副食費別途200円）
延長保育料		30分につき100円	

② 納入方法 利用した園に現金で利用日当日にお支払いください。

認定を受けた3歳児から5歳児までの児童と、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の児童は、保育料は無償です。
ただし、事前の保育認定や償還払いの手続等が必要になりますので、ご利用前に余裕をもってお住まいの市町村にご相談ください。
（無償になる保育料には上限があります。また、副食費・延長保育料は無償化の対象外です。）

7 取り消し及び緊急連絡対応

取り消しの場合は、必ず保育園に連絡してください。保育中に児童の体調に異常が感じられた時、またはその他の事情が生じた時は、お迎えをお願いする場合がありますのでご承知ください。（緊急連絡先を明確にしてください）

8 持ち物 **すべてに記名をしてください。**

着替え(上下2組)、おむつ、おしりふき、ナイロン袋(汚れ物入れ3枚)、手拭タオル、コップ、食食用エプロン(2～3枚)、口拭き用タオルハンカチ(2～3枚)、上靴、下靴、帽子、お昼寝布団、ティッシュBOXその他、家で日常使っているもので預けるにあたりお子さんに必要なもの（3歳以上児は、弁当(米飯のみ)・箸）

9 その他

- ① お昼は在園児と同じ給食（主食・副食・おやつ）が出ます。また、3歳未満児は2回、3歳以上児は1回おやつがでます。4時間以内のご利用の方の給食は必要に応じ申し込んでいただきます。（※アレルギー等で給食の提供が困難な場合は、お弁当を持参していただくことがあります。）
- ② 児童の送迎は保護者の責任でお願いします。
- ③ あそびやすい服装でお連れください。